

## 第 5 期桑名市障害福祉計画及び第 1 期桑名市障害福祉計画（案） に係るパブリックコメント実施結果（案）

「第 5 期桑名市障害福祉計画及び第 1 期桑名市障害児福祉計画（案）」に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見とそれに対する市の考え方を公表いたします。

No.	ご意見	市の考え方【案】
1	P2 計画策定のポイントについて	<p>「地域共生社会」の実現には、色んな問題がある。これで良しとする議論はどの様にされたか。</p> <p>国は、高齢や障害、子育て等について、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」の関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が、我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながる事で、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域と共に創っていく地域共生社会の実現を目指すという方針を示しています。これを受けまして本市では、障害のある方や支援者が相談できる体制づくりが重要と考え、総合的に相談に応じる体制づくりと障害福祉サービスの提供体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>計画の策定については、桑名市地域自立支援協議会条例の所掌事務に桑名市障害者計画及び障害福祉計画に関する事項が掲げられています。桑名市自立支援協議会は障害者団体をはじめ、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関から構成されており、計画策定についてご審議いただいております。</p>
2	P2 計画策定のポイントについて	<p>精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築</p> <p>3年ほど前から「地域包括ケアシステム」が言われ出したが、これも色んな問題を含んでいる。自己責任論（自助の強要）と素人によるケアの問題をどう解決して行きますか。</p> <p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築は、本計画の改正で定められました点です。国は、平成 32 年度末までに各市町又は圏域に保健・医療・福祉の関係者による協議の場の設置を目標としています。これを受けまして、本市では精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築とし</p>

No.	ご意見		市の考え方【案】
			<p>て、近隣市町との保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域福祉サービス事業者、近隣市町などとの連携による支援体制の構築を目指します。</p>
3	P33 基本的 視点に ついて	<p>障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施 拡充し、実施しますというが、具体的には。</p>	<p>身体障害、知的障害、精神障害、難病等の障害種別に関わらず必要な人に必要なサービスが行き届くよう相談支援事業者やサービス事業者による相互の連携・調整を促進しサービス体制の充実に努めます。より充実したサービスを提供するため、広域的な対応が望ましい施策について、近隣市町とともに取組んでいきます。</p>
4	その他	<p>地域共生社会の実現 専門家でもない人に、専門的な事をやらせるのは止めて下さい。</p> <p>ガソリン代支援の減額は止めて下さい。</p> <p>障害者が入院した時に、今までのヘルパーさんが利用できるよう支援・補助をお願いします。(長年の障害者の方の要望です)</p> <p>会議・資料等の的確な情報公開をお願いします。又、計画作成に関わる「自立支援協議会委員」に実際の障害者を何人か入れて下さい。上から目線が強すぎます。</p>	<p>本計画は国の基本指針に基づいて数値目標とサービスの見込量を策定するため、計画には位置づけませんが、今後の事業を検討するうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>当該意見は、障害福祉サービス等の支給基準に関する事であり、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、入院時のヘルパー利用については、重度障害者等のうち意思疎通等に困難がある方が障害特性に精通したヘルパーを利用できるよう重度訪問介護での利用が検討されています。</p> <p>会議要旨・資料につきましてはホームページで公開しております。</p> <p>自立支援協議会委員は、桑名市地域自立支援協議会条例に基づき、各障害者団体からもご参加いただいております。</p>